

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和2年10月26日※1
(前回公表年月日:令和 年 月 日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地						
名古屋平成看護医療専門学校	平成30年9月10日	高木 保子	〒464-0850 愛知県名古屋市千種区今池一丁目5-31 (電話) 052-735-1608						
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地						
学校法人平成医療学園	平成13年3月30日	理事長 岸野 雅方	〒531-0072 大阪府大阪市北区豊崎七丁目7-17 (電話) 06-6375-7773						
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士					
医療	医療専門課程	柔道整復学科	令和元年文部科学省認定	-					
学科の目的	学校教育法及び柔道整復師に関する法律に基づき、柔道整復師に必要な理論ならびに技術の専門教育を行うとともに、医療人としての人間性を高め、社会の福祉と国民の健康保持・増進に寄与する人材の育成を目的とする。								
認定年月日	平成27年2月17日								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な授業時数又は単位数	講義	演習	実習	実験			
3年	昼間	2805	1560	525	180	0			
						時間 540			
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数				
108	9	0人	6	3	9				
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期テストや小テストの結果、授業態度、出席状況				
長期休み	■学年始:4月1日～ ■夏季:9月1日～9月27日 ■冬季:12月26日～1月4日 ■学年末: ~3月31日			卒業・進級条件	卒業条件: 教育課程表に示す卒業必要単位、進級必要単位以上の取得が必要 定められた学納金を完納していること。				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 各学科の補修授業・補助授業など、定期試験等を目安に設置して展開している。			課外活動	■課外活動の種類 今池まつりボランティア・スポーツ大会実行委員会等 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報)				
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 整形外科、接骨院(整骨院)、介護施設 ■就職指導内容 年3回の就職ガイダンスと、学内にて始業説明会を実施。 ■卒業者数 14 人 ■就職希望者数 10 人 ■就職者数 10 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 71.4 % ■その他 ・進学者数: 1人 ・その他: 3人			主な学修成果(資格・検定等) ※3	■種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				
中途退学の現状	■中途退学者 4 名 ■中退率 25 % 平成31年4月1日時点において、在学者 16 名 (平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者 12 名 (令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 経済的な理由、欠席過多、学習意欲の低下 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生面談、保護者への電話連絡、保護者を交えた第三者面談などを実施。 学費支弁困難者の場合、事務スタッフと連携し、奨学金等の利用を指導する。 カウンセラーを配置し、相談できる環境を提供する。								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 入学時特別奨学金、ダブル在籍支援奨学金、再進学支援奨学金、特待生支援奨学金、緊急支援奨学金 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)								
当該学科のホームページURL	https://www.nheisei.ac.jp/								

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

常に業界の状況やニーズを把握し、最先端の知識や技術を学校として吸収し教育内容に反映していくことはもちろんのこと、学生への教授についても業界最先端の仕事の進め方などを熟知した上で実施するため、本校で開催する教育課程編成委員会においては、関連企業、業界団体、学識経験者等からの要請、提言を聴取し、該当学科ひいては学校全体の教育運営に資することを目的とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

上記の方針により設置される教育課程編成委員会は学科の諮問、支援会議体として校長の委嘱を受けた委員により、該当学科の授業科目の設定、授業内容の改善、授業手法の開発・改善など全般的な助言を行う。提出された助言については、校長、学科長において協議のうえ、該当学科にて実行や改善に着手する。また、教育課程編成委員会からの助言に基づく学校としての改善実行計画については、別の委員会である学校関係者評価委員会で特に言及し評価を受けるものとする。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
澤田 規	宝塚医療大学	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日(1年)	②
塚原 康夫	組合法人全国柔整鍼灸協同組合	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日(1年)	①
小林 忠雄	こばやし接骨院	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日(1年)	①
高木 保子	名古屋平成看護医療専門学校 校長	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日(1年)	
北野 吉廣	名古屋平成看護医療専門学校 顧問	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日(1年)	
河口 亮太	名古屋平成看護医療専門学校 柔道整復学科 学科長代行	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7～9月、12～3月)

(開催日時(実績))

・令和元年12月11日 15:00～16:00

・令和2年8月26日 15:00～16:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

慰安ではなく、外傷が診れる・経験できる場の提供を増やしてほしい。

学業中心のカリキュラムではなく、柔道整復師としての仕事を認識させ、自覚が芽生える授業展開、外部連携を検討してほしい。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

医療・健康分野の成長と安全に貢献できる人材の育成を目指し、次の基本方針に基づき実習・演習を行う。

①「患者(クライアント)との対話に基づいた医療(処置)」に焦点を当てた教育の実践

②現代医療(科学)で重視されている「科学的根拠に基づいた医療(指導)」(EBM)の業界における取組に必要とされる教育の実践

③業界に対して現代社会で求められている、あるいは今後のニーズが高まるであろう領域で必要とされる教育の実践

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前に本校の担当教員と企業側の講師が、実習内容や学生の学修成果の評価方法・評価指標について確認する。

実習期間中は、学生の実習実施状況や能力習得状況を定期的に把握できるように相互に情報交換を行う。

実習終了時には、講師による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習Ⅰ	スポーツ現場での見学実習を中心とするが、これにとどまらずケーススタディや学生同士の実技講習等、グループワークを活発に行う。また、施術所業務の概要把握、施術録記載に必要な事柄の確認も実地に行う。	蒲郡温泉郷ユースサッカーフェスティバル実行委員会
応用実技Ⅴ	業務には整復/固定/後療/指導管理があり、後療法に物理・運動・手技療法がある。運動療法を取り上げる。手技療法・ストレッチについて基本的な知識・技術とともに損傷別なアプローチなどを授業で取り上げる。	こばやし接骨院
基礎柔道整復学演習Ⅴ	高齢社会を迎え、機能訓練指導員として活躍するうえで必要な介護に関する知識、関連する諸制度や他職種とのかかわり、さらに機能訓練指導の流れや実際に提供する運動の要点について学ぶ。	こばやし接骨院
職業教育Ⅲ	骨折・脱臼・軟部組織の外傷や障害による変化と引き起こされる症状、鑑別法を解説する。柔道整復学的なものの見方と考え方を修得し、多岐にわたる外傷や障害に対する柔道整復学的アプローチを理解する。	組合法人全国柔整鍼灸協同組合
臨床柔道整復学演習Ⅺ	3年間で学んだことの集大成として、まとめを行う。整形外科学に関する基礎的な知識の整理、確認を行う。これら知識の上に柔道整復学的な見地からの見かた・考え方を習得し、アプローチ法を理解する。	組合法人全国柔整鍼灸協同組合

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

技術・技能・指導力の向上に努め、それを学生に還元するため、下記のような研修会等を実施することを基本方針とする。

①業界関係団体の研修会や各種学会への参加

②病院・介護施設等の活動現場での研修等

③外部講師による研修等

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 第39回名古屋大学人体解剖トレーニングセミナー 連携企業等: 名古屋大学人体解剖トレーニングセミナー実行委員会 期間: 2019年7月29日～8月3日
対象: 解剖学教育に携わる教員 内容: 「人体解剖学入門」

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 管理職研修会 連携企業等: FIRST VOICE 期間: 2020年3月23日
対象: 管理職 内容: 「組織の中で人を育てるということ」他

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 明日から使える腰痛メソッド 連携企業等: (公社)全国柔整鍼灸協同組合 期間: 2020年10月18日
対象: 柔道整復師等 内容: 「仙腸関節アプローチ」

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 第63回教員研修会 連携企業等: (公社)全国柔道整復学校協会 期間: 2021年8月予定
対象: 柔道整復専科教員 内容: 発表待ち

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

校長直属の委員会として学校関係者評価委員会を設置し、「学校自己点検・評価評価報告書」および「授業科目等の概要」について企業等の外部委員を交えることにより様々な観点から客觀性・透明性の高い評価を行う。
その評価結果を基にして、教育と学校運営水準のより一層の向上を目指すことを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・人材育成像、独自性の高い教育手法
(2)学校運営	運営方針、事業計画、組織活性化、業務効率化・情報システム整備
(3)教育活動	教育体制、学修目標、カリキュラム編成、専門教育、成績評価 など
(4)学修成果	就職に関する目標設定、卒業生進路、資格取得
(5)学生支援	就職指導体制、ハラスマント防止、経済的支援、保護者との連携 など
(6)教育環境	施設設備の整備、防火体制、保健衛生管理、学外実施、海外研修
(7)学生の受け入れ募集	学生募集の考え方、入試選考について など

(8)財務	予算について、監査・財務情報の公開について
(9)法令等の遵守	法令等の遵守、自己点検・自己評価、学校関係者評価 など
(10)社会貢献・地域貢献	地域への貢献について
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学生数の増加が必要との結果から、まず学校情報をより幅広く周知し、認知度を高める必要があるとのこと、学校ホームページをリニューアルし、学校・学科情報掲載ページを増やし、情報公開ページの充実する。また、東海地域の高等学校での出張授業の実施や訪問による広報活動を強化する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
岡田 壮市	医療法人珪山会	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日(1年)	企業等委員
押部 優子	中日新聞社健康保険組合中日病院	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日(1年)	企業等委員
小林 忠雄	こばやし接骨院	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日(1年)	企業等委員
谷澤 文彦	県立城北つばさ高等学校	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日(1年)	高校教諭
都嶋 信成	セントラルスポーツ株式会社	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日(1年)	企業等委員
徳永 勝哉	有限会社ガイアそうこ	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日(1年)	企業等委員
東 裕子	医療法人としわ会	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <https://www.nheisei.ac.jp/>

公表時期: 令和2年10月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育内容や学校運営等に関する情報を積極的に提供し、企業等と連携して更なる教育の充実化を図るとともに、社会的な信頼の獲得を目指すことを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、理念・目標
(2)各学科等の教育	教育内容、入学者数や定員、取得を目指す資格
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	ゼミナール、学外実習、課外活動
(6)学生の生活支援	学生相談
(7)学生納付金・修学支援	学生学納金、経済的支援
(8)学校の財務	財務運営の状況
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	海外研修や連携の取り組み
(11)その他	卒業後のサポート

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)

URL: <https://www.nheisei.ac.jp/>

授業科目等の概要

分類 必修 選択必修 自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期 1 前	授業時数 単位数 30 2	授業方法			場所 校内	教員 専任	企業等との連携
					講義	演習	実験・実習・実技			
					○	○	○			
1 ○	からだの仕組みⅠ	高校で学習する『生物』の内、生体に関する領域として、栄養と代謝、消化・吸収、体液と血液などの構造と機能を取り上げる。より専門的な『生理学』『解剖学』の学習へつなげる。	1 前	30 2	○			○	○	
2 ○	からだの仕組みⅡ	「機能と構造の関連性を理解する。」「部分を全体の中に位置づけて考える。」この二つのアプローチの仕方を身につける。本講座では人体解剖学における概論と内臓系について履修する。	1 前	30 2	○			○	○	
3 ○	からだの仕組みⅢ	「機能と構造の関連性を理解する。」「部分を全体の中に位置づけて考える。」この二つのアプローチの仕方を身につける本講座では内分泌系と感覚器について履修する。	1 後	30 2	○			○	○	
4 ○	からだの働きⅠ	身体ではどのように様々な統御系が働きホメオスタシスが保たれているかを理解することを主眼に、基礎から学習を進め、細胞レベルの機能、血液の機能、心臓、肺、消化器系の働きを履修する。	1 前	30 2	○			○	○	
5 ○	からだの働きⅡ	身体ではどのように様々な統御系が働きホメオスタシスが保たれているかを理解することを主眼に、栄養と代謝、体温とその調整、尿の生成と排泄の機能を履修する。	1 前	30 2	○			○	○	
6 ○	外国語	会話や文章の聞き取りや音読を通してphonicsの基本を確認し、英語に慣れる。身体、運動に関する英文や資料について意見を英語で述べることができる。簡単な日常会話や診療会話の対応ができる。	1 前	30 2	○			○	○	
7 ○	健康科学	生物の構造や運動を力学的に探求し、“力”と“動き”的特徴を明らかにする。	2 前	30 2	○			○	○	
8 ○	解剖学Ⅰ	解剖学の中で運動器系における受動運動器の骨学は、運動器外傷を専門領域とする柔道整復師やスポーツトレーナーにおいては特に関連性が高く、重要な分野である。運動器における専門用語や名称を理解し、その正常な構造を学ぶことを目的とする。	1 前	30 2	○			○	○	
9 ○	解剖学Ⅱ	解剖学は、医療を志す者にとっては必須の学問であり、とりわけ柔道整復師には最も重要な科目である。運動器の中核をなす筋系について学習し、柔道整復師に必要な筋肉の構造、作用、起始と停止、支配神経を理解する。	1 後	30 2	○			○	○	
10 ○	解剖学Ⅲ	人体解剖学はヒトの身体の構築、即ち人体の成り立ちや、完成された形態・構造を肉眼的に、あるいは顕微鏡などを用いて解明する学問であり、医療技術の修得を目指すものにとっては必須の基礎的学問である。本講座では神経系について履修する。	1 前	30 2	○			○	○	
11 ○	解剖学Ⅳ	人体解剖学はヒトの身体の構築、即ち人体の成り立ちや、完成された形態・構造を肉眼的に、あるいは顕微鏡などを用いて解明する学問であり、医療技術の修得を目指すものにとっては必須の基礎的学問である。本講座では脈管系について履修する。	1 後	30 2	○			○	○	

12	○			生理学 I	生体が働く仕組みとその論理・法則及び意義を明らかにする学問であり、医学を含む全ての生命科学を包括するものである。身体ではどのように統御系が動きホメオスタシスが保たれているかを理解することを主眼に、内分泌機能、生殖、骨の生理学、体液の恒常性について学ぶ。	1 後	30	2	○			○		○
13	○			生理学 II	生体が働く仕組みとその論理・法則及び意義を明らかにする学問であり、医学を含む全ての生命科学を包括するものである。身体ではどのように統御系が動きホメオスタシスが保たれているかを理解することを主眼に、神経の機能、神経系、筋肉の機能、感覚について学ぶ。	1 後	30	2	○			○		○
14	○			生理学 III	筋肉の機能および感覚の生理を理解する。生理学で学習する内容が、運動にどのようにかかわっているかを学習する。	2 前	30	2	○			○		○
15	○			運動学	人間の身体運動の理解のために、運動学に関する基礎的な知識およびその応用を習得する。	2 前	30	2	○			○		○
16	○			病理学概論	疾病の成因と病態を形態学的に学習する。	2 前	30	2	○			○		○
17	○			一般臨床医学	従来までの学習の蓄積を基盤としてより正確な疾患に対する観察眼を養うことで柔道整復師の職能を全うする内容。	2 前	30	2	○			○		○
18	○			外科学概論	外科学の基礎、臨床に準じた知識を習得する。日常診療の場において遭遇することの多い疾患・外傷については実用的な内容についても学ぶ。	2 後	30	2	○			○		○
19	○			整形外科学	解剖学、生理学の理解を深めながら整形外科学を学ぶ。	2 後	30	2	○			○		○
20	○			リハビリテーション医学	リハビリテーションの理解	2 後	30	2	○			○		○
21	○			疾病と傷害演習	病態現象のルーツを形態学的に追及し、他の専門科目の学習の糧とする。	2 後	30	2		○		○		○
22	○			保健医療福祉	人の身体についての興味・関心の芽生えを促し、医学史として、現代医学の歩みや発展、医療制度の変遷をたどる。将来、医療の現場で働く柔道整復師として医学とは何か、医学の目指すものは何かを考える。	1 前	15	1	○			○		○
23	○			衛生学・公衆衛生学	病態現象のルーツを形態学的に追及し、他の専門科目の学習の糧とする。	2 後	30	2	○			○		○
24	○			関係法規	関係法規について、基礎法学の勉強から中核となる柔道整復師法の習得、さらにはその他の医療関係法規や社会福祉関係法規の理解に至るまで、それらの規制原理を把握させ、多種多様な法規に関する応用能力の向上を図る。	3 前	30	2	○			○		○
25	○			柔道 I	武道の特性を理解させ、柔道の技術と審判法を習得させると共に、対人的技能の向上・得意技の体得。柔道整復師と柔道の関係性の理解。	1 後	30	1				○	○	○
26	○			柔道 II	柔道の鍛錬を積むことで心・技・体を鍛錬し、医療人としての人格を磨く。個別に苦手な項目を克服し更に実力を養う。今年度受験する認定実技審査の対策に重点を置き、礼法・受身・体捌き・形などを仕上げ、審査合格を目指す。	2 後	30	1				○	○	○

27	○			柔道Ⅲ	柔道の鍛錬を積むことで心・技・体を鍛錬し、医療人としての人格を磨く。また、これまでに学んだ内容で個別の苦手項目を克服し、更に実力を養う。今年度受験する認定実技審査の対策に重点を置き、礼法・受身・体捌き・形などを仕上げる。	3 前	30	1			○	○	○	
28	○			柔道整復術の適応	患者の病態を適正に把握するために柔道整復師に求められる知識を学ぶ。病態はもちろん、もし、そのまま放置した場合に起こりうる可能性のある事案を医療安全の観点からも学ぶ。	3 前	30	2		○	○	○	○	
29	○			社会保障制度	少子高齢化・人口減少時代の到来を迎え、今日の社会福祉・社会保障を取り巻く環境は変化している。そうした状況の中で、社会保障制度を構成する各分野についての基本的知識を習得し、更に社会的格差、貧困状況、労働実態、生活環境などについても履修する。	3 後	30	2	○		○	○	○	
30	○			基礎柔整学Ⅰ	骨折・脱臼・軟部組織損傷の理論・理屈を理解することにより、総論に続き学習する各論の内容を文字として記憶するだけでなく、頭の中で各部位の損傷がイメージできる容易さを獲得させる。	1 前	30	1	○		○	○	○	
31	○			基礎柔整学Ⅱ	関節の構造と機能について解剖学的な知識と関節損傷の基礎を学ぶ。今後展開される各部位の脱臼捻挫等の総論として、関節損傷学習を履修する。	1 前	30	1	○		○	○	○	
32	○			基礎柔整学Ⅲ	整復・固定・後療法の方法や目的、注意点を理解し、施術全般にわたる異常経過の防止や施術の過誤に関する注意点を学ぶ。また、患者さんへの指導管理として、励行・禁止事項を習得する。	1 後	15	1	○		○	○	○	
33	○			基礎柔整学Ⅳ	上肢帯・自由上肢の骨折・脱臼について、関節別に発生機序・病態・治療法等の各項目を学ぶ。柔道整復業務を踏まえ、柔道整復に関係する興味深い内容や、関連領域の話題なども適宜取り上げながら進める。	1 後	30	1	○		○	○	○	
34	○			基礎柔整学Ⅴ	下肢帯・自由下肢の骨折・脱臼について、関節別に発生機序・病態・治療法等の各項目を学ぶ。柔道整復業務を踏まえ、柔道整復に関係する興味深い内容や、関連領域の話題なども取り上げながら進める。	1 後	30	1	○		○	○	○	
35	○			基礎柔道整復学演習Ⅰ	筋・腱・血管・皮膚など運動器を構成する軟部組織について、構造・病態・治癒機序の基礎を学ぶ。今後展開される各部位の軟部組織損傷の基礎的な知識を習得する。	1 前	30	1		○	○	○	○	
36	○			基礎柔道整復学演習Ⅱ	上肢帯・上肢における軟部組織損傷について、柔道整復学・理論編のテキストを中心に基礎学習を行う。臨床現場やスポーツ現場での内容をくわえることで、向学心や探究心を高めることを目的とする。	1 後	30	1		○	○	○	○	
37	○			基礎柔道整復学演習Ⅲ	体の仕組みを再確認し、神経系や脈管系をより深く理解し、運動器損傷の際の合併症に関する理解を深める。	2 前	30	1		○	○	○	○	
38	○			基礎柔道整復学演習Ⅳ	1年生で学習した生理学の復習・知識の整理をアクティブラーニング方式で行う。	2 前	30	1		○	○	○	○	
39	○			基礎柔道整復学演習Ⅴ	高齢社会を迎える、機能訓練指導員として活躍するうえで必要な介護に関する知識、関連する諸制度や他職種とのかかわり、さらに機能訓練指導の流れや実際に提供する運動の要点について学ぶ。	2 前	15	1		○	○	○	○	
40	○			基礎柔道整復学演習Ⅵ	柔整後療法のうち、手技療法・運動療法の理論を学習し、効果的な技術を身につける。	2 後	30	1		○	○	○	○	
41	○			基礎柔道整復学演習Ⅶ	柔道整復に必要な解剖学・生理学の知識を整理し、国家試験過去問や応用問題の演習を行う。	3 前	30	1		○	○	○	○	

42	○			臨床柔整学 I	物理療法の原理、作用を理解し、取扱いを習得する。また適応疾患、禁忌、その他注意点を熟知し、物理療法による過誤を引き起こさないよう安全管理の知識を習得する。医療機器だけでなく、トレーニング機器の取扱いについても知識を深める。	1 後	15	1	○			○	○		
43	○			臨床柔整学 II	柔道整復領域における上肢帯・自由上肢の骨折・脱臼について、関節別に発生機序・病態・治療法等の各項目を学ぶ。柔道整復に関する興味深い内容や、関連領域の話題なども適宜取り上げながら進める。	2 前	30	1	○			○	○		
44	○			臨床柔整学 III	柔道整復領域における下肢帯・自由下肢の骨折・脱臼について、関節別に発生機序・病態・治療法等の各項目を学ぶ。柔道整復業務を踏まえ、柔道整復に関する興味深い内容や、関連領域の話題なども適宜取り上げながら進める。	2 前	30	1	○			○	○		
45	○			臨床柔整学 IV	下肢帯・下肢部位別に挙げる損傷や障害ごとに教科書を中心に学習を進める。適宜、臨床例と対比し知識を深める。授業が進めば、関連する文献抄読やNIEも取り入れる。	2 前	30	1	○			○	○		
46	○			臨床柔整学 V	頭部・体幹損傷の知識を部位別に学び修得する。	2 後	30	1	○			○	○		
47	○			臨床柔整学 VI	プレーヤーは外傷・障害を予防するために細心の注意を払ったとしても、外傷・障害を被ることがある。スポーツ選手特有の事象を理解・想定し、患部が治癒するために最も良い方法をアドバイス、実施できるように学習する。	2 後	30	1	○			○	○		
48	○			臨床柔整学 VII	柔道整復に必要な解剖学・生理学の知識を整理し、復習を行う。	2 後	30	1	○			○	○		
49	○			臨床柔整学 VIII	一般臨床医学の復習・国試対策を行う。	2 後	30	1	○			○	○		
50	○			臨床柔整学 IX	柔道整復に必要なリハビリテーションの知識を整理し、国家試験過去問や応用問題の演習を行う。	3 前	30	1	○			○	○		
51	○			臨床柔整学 X	健康な食生活を送るための栄養学の基礎的知識を学ぶ	3 後	30	1	○			○	○		
52	○			臨床柔道 整復学演習 I	柔道整復業務を行う上で必要な体表解剖を習得する。ランドマークとなる骨や韌帯、筋肉の走行を把握し、触察法、包帯法につながる知識を学ぶ。	1 前	30	1		○		○	○		
53	○			臨床柔道 整復学演習 II	スポーツ活動における外傷（傷害・障害）の発生リスク並びに発生メカニズムを考え、スポーツフィールドでの柔道整復師・メディカルトレーナーに要求される知識及び技術を理解し学習する。加えて、様々なスポーツ外傷の発生要因の中で、特に心理的要因について学習する。	1 後	30	1		○		○	○		
54	○			臨床柔道 整復学演習 III	骨折・脱臼・軟部組織の外傷や障害による変化と引き起こされる症状、それに対する鑑別法を解説する。これらの知識の上に立って柔道整復学的なものの見方と考え方を修得し、多岐にわたる外傷や障害に対する柔道整復学的アプローチを理解する。	3 前	30	1		○		○	○		
55	○			臨床柔道 整復学演習 IV	3年間で学んだことの集大成として、まとめを行う。運動学に関する基礎的な知識の整理、確認を行う。これら知識の上に柔道整復学的な見地からの見かた、考え方を習得し、アプローチ法を理解する。	3 前	30	1		○		○	○		
56	○			臨床柔道 整復学演習 V	柔道整復学の視点から「病理学概論」を捉え、学習する。国家試験の過去の出題内容を踏まえ、またこれを取り上げた演習を行い、臨床での対応力を高める。	3 前	30	1		○		○	○		

57	○		臨床柔道整復学演習VI	柔道整復学の視点から「衛生学・公衆衛生学」を捉え、学習する。国家試験の過去の出題内容を踏まえ、またこれを取り上げた演習を行い、臨床での対応力を高める。	3 前	30	1		○		○	○		
58	○		臨床柔道整復学演習VII	柔道整復学の視点から「外科学概論」を捉え、学習する。国家試験の過去の出題内容を踏まえ、またこれを取り上げた演習を行い、臨床での対応力を高める。	3 前	30	1	△	○		○	○		
59	○		臨床柔道整復学演習VIII	柔道整復学の視点から「一般臨床医学」を捉え、学習する。国家試験の過去の出題内容を踏まえ、またこれを取り上げた演習を行い、臨床での対応力を高める。	3 前	30	1	△	○		○	○		
60	○		臨床柔道整復学演習IX	3年間で学んだことの集大成として、まとめを行う。整形外科学に関する基礎的な知識の整理、確認を行う。これら知識の上に柔道整復学的な見地からの見かた・考え方を習得し、アプローチ法を理解する。	3 前	30	1		○		○	○		
61	○		臨床柔道整復学演習X	臨床の出た時に必要な体の基礎知識となる、解剖学・生理学の復習を行う。	3 後	30	1		○		○	○		
62	○		臨床柔道整復学演習XI	柔道整復師の視点から医療経済、療養費受領委任の取扱い、関係法規などを捉え学習する。またこれらを取り上げた演習を行い、国家試験必須問題対策に多角的に取り組む。同時に臨床での対応力を高める。	3 後	30	1		○		○	○	○	
63	○		統合教育科目Ⅰ	柔道整復に必要な解剖学・生理学・運動学・病理学・リハビリテーション医学の知識を整理し、国家試験過去問や応用問題を活用して、知識の習得と定着を行う。	3 後	#	4		○		○	○		
64	○		統合教育科目Ⅱ	柔道整復に必要な一般臨床医学・外科学・整形外科学・柔道整復学の知識を整理し、国家試験過去問や応用問題を活用して、知識の習得と定着を行う。	3 後	#	4		○		○	○		
65	○		基礎実技Ⅰ	医療に携わる柔道整復師として不慮の際にすぐに行動できるよう“救急処置”について学ぶ。またその時に効果的な処置や身体動作ができるよう“柔道の素養”も習得するため、柔道も学ぶ。	1 前	30	1			○	○	○		
66	○		基礎実技Ⅱ	包帯・包帯型の衛生材料を取り扱うために必要な知識を学び、基本的な包帶走行の型を身につける。医療機関などの勤務を想定し、応用的な方法も実習する。	1 前	30	1			○	○	○		
67	○		基礎実技Ⅲ	柔道整復業務を行う上で必須の技術となる触察法を習得する。骨、靭帯、筋を体表から蝕知し、正常な体表解剖を実地に学ぶ。	1 前	30	1			○	○	○		
68	○		基礎実技Ⅳ	テープの知識と基本となる技術を習得する。ホワイトテープを使用したテapingの基礎から応用技術を理解・実習する。	1 後	30	1			○	○	○		
69	○		基礎柔整実技Ⅰ	包帯・包帯型の衛生材料を取り扱うために必要な知識を学び、上肢帯・自由上肢を対象に基本的な包帶走行の型を身につける。医療機関などの勤務を想定し、手指の包帯については応用的な方法も実習する。	2 前	30	1			○	○	○		
70	○		基礎柔整実技Ⅱ	臨床力養成の観点から課題となる外傷を想定しつつ、技術のより実践的な展開を目標とする。自主的且つ積極的な課題への取り組みがペアを必須とする実習授業の効率を飛躍的に高めることを自覚する。	2 前	30	1			○	○	○		
71	○		基礎柔整実技Ⅲ	健康状態を図る基本となる【体力】、【運動機能】、またそれを高める【トレーニング】について理解を深めることでリハビリテーション・予防について学ぶ	2 後	30	1			○	○	○		

72	○			基礎柔整実技Ⅳ	臨床で多く遭遇する外傷を課題として設定し、対応する診察法、整復手技、固定実技、検査手技を繰り返し実習し、実際の柔道整復の施術に対応できるよう方法と手技を順序だてて組み、実践的な演習を行う。	2後	30	1			○	○	○			
73	○			基礎柔整実技Ⅴ	臨床で多く遭遇する外傷を課題として設定し、対応する診察法、整復手技、固定実技、検査手技を繰り返し実習。柔道整復の施術に対応できるよう方法と手技を順序だてて組み、実践的な演習を行う。	2後	30	1			○	○	○			
74	○			応用実技Ⅰ	人体の表面解剖的な知識を踏まえ、臨床徒手検査の実技を身につけ、身体評価を学ぶ。身体評価の方法を理解する事により、障害が評価でき、施術方針が組み立てられるようにする。	1後	30	1		△	○	○	○			
75	○			応用実技Ⅱ	人体の表面解剖的な知識を踏まえ、関節可動域の測定法、徒手筋力検査の実技を身につけ、身体評価法を学ぶ。身体評価法を理解する事により、障害が評価でき、施術方針が組み立てられるようにする。	1後	30	1		△	○	○	○			
76	○			応用実技Ⅲ	柔道整復の臨床では、包帯固定と同様にテーピングについてもプロ以上の技術が要求される。この科目では包帯固定の実技習得の状況を踏まえ、柔道整復におけるテーピングの知識と技術を足関節を題材として身につける。	2前	30	1			○	○	○			
77	○			応用実技Ⅳ	臨床で多く遭遇する外傷を課題として設定し、対応する診察法、固定実技、検査手技を繰り返し実習し、実際の柔道整復の施術に対応できるよう方法と手技を順序だてて組み、実践的な演習を行う。	2前	30	1			○	○	○			
78	○			応用実技Ⅴ	業務には整復/固定/後療/指導管理があり、後療法に物理・運動・手技療法がある。運動療法を取り上げる。手技療法・ストレッチについて基本的な知識・技術とともに損傷別なアプローチなどを授業で取り上げる。	2後	30	1			○	○	○	○		
79	○			画像評価実技Ⅰ	臨床所見から判断して施術に適する損傷と、適さない損傷を的確に判断できる能力を身に着け、安全に柔道整復術を提供できるようになることを目的とする。	3前	30	1			○	○	○			
80	○			画像評価実技Ⅱ	臨床所見から判断して施術に適する損傷と、適さない損傷を的確に判断できる能力を身に着け、安全に柔道整復術を提供できるようになることを目的とする。	3後	30	1			○	○	○			
81	○			総合実技Ⅰ	臨床で多く遭遇する外傷を課題として設定し、上肢の損傷を中心に診察法、固定実技、検査手技を繰り返し実習し、実際の柔道整復の施術に対応できるよう方法と手技を順序だてて組み、実践的な演習を行う。	3前	30	1			○	○	○			
82	○			総合実技Ⅱ	臨床で多く遭遇する外傷を課題として設定し、下肢の損傷を中心に診察法、固定実技、検査手技を繰り返し実習し、実際の柔道整復の施術に対応できるよう方法と手技を順序だてて組み、実践的な演習を行う。	3後	30	1			○	○	○			
83	○			臨床実習Ⅰ	スポーツ現場での見学実習を中心とするが、これにとどまらずケーススタディや学生同士の実技講習等、グループワークを活発に行う。また、施術所業務の概要把握、施術録記載に必要な事柄の確認も実地に行う。	1	45	1			○	○	○	○	○	
84	○			臨床実習Ⅱ	臨床柔整業務を経験するため、冬季現場実習を行う。スポーツ現場にとどまらず、ケーススタディや学生同士の実技講習等、グループワークを活発に行う。また、施術所業務の概要把握、施術録記載に必要な事柄の確認も実地に行う。	2	45	1			○	○	○	○	○	

85	○			臨床実習Ⅲ	臨床柔整業務を経験するため、冬季現場実習を行う。スポーツ現場にとどまらず、ケーススタディや学生同士の実技講習等、グループワークを活発に行う。また、施術所業務の概要把握、施術録記載に必要な事柄の確認も実地に行う。	2	45	1			○	○	○	○	○	○	○	
86	○			臨床実習Ⅳ	これまで学習してきた知識やスポーツ現場での経験を活かし、柔道整復師としての行動を実践する。ケーススタディや学生同士の実技講習等、グループワークも活発に行う。施術所業務の概要把握、施術録記載に必要な事柄の確認も実地に行う。	3	45	1			○	○	○	○	○	○	○	
87	○			職業教育Ⅰ	医療・スポーツ現場における患者・選手や関係者と適切かつ信頼の置ける対応が要求される。コミュニケーション方法の基本を考え、対象に対して適切な言語および言語以外のすべての要素による情報の収集とそのフィードバックの方法について学習する。	1 前	15	1	○			○	○	○	○	○	○	○
88	○			職業教育Ⅱ	生理学で学習したエネルギー利用を、日常生活、ひいてはスポーツ現場で有効に活用するためにはどうすればよいかを理解する。【バランスの摂れた食事】【個々のスポーツ選手にあった食事】など、個々・場面に合わせた食事内容を考察していく。	2 前	15	1	○			○	○	○	○	○	○	○
89	○			職業教育Ⅲ	骨折・脱臼・軟部組織の外傷や障害による変化と引き起こされる症状、鑑別法を解説する。柔道整復学的なものの見方と考え方を修得し、多岐にわたる外傷や障害に対する柔道整復学的アプローチを理解する。	3 前	15	1	○			○	○	○	○	○	○	○
合計				89科目		2805単位時間(120単位)												

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
・卒業必要単位数以上を取得していること	1学年の学期区分	2期
・定められた学納金を完納していること	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。